

## 平成19年度監事監査報告

平成20年7月10日

監事 洲崎 宏夫

監事 三幣 利夫

### 1. はじめに

ジェトロは、平成19年4月から、経済産業省が提示した第二期中期目標を踏まえた第二期中期計画（平成19年4月から平成23年3月までの4年間）の初年度にあたる平成19年度業務を開始した。第一期中期計画（平成15年10月から平成19年3月の3年半）における成果や反省を踏まえ、組織、業務の全般が見直され、「日本経済の課題解決の第一線を担う組織」として、スタートした平成19年度の業務に関して、以下に述べる監査の方法および監査の重点をもって、監査を実施した。結果として、ジェトロでは行政改革での議論を念頭におきつつ、法令等に則った効率的な運営が行われていると考えているが、今後とも国民の期待に応えるべく、役職員一体となった努力を継続していく必要がある。

#### (1) 監査の方法

独立行政法人日本貿易振興機構の監事監査規程などに定めるところに従い、役員会その他会議へ出席すると共に、定期監査において機構の各部等から業務の実施状況を聴取し、必要な文書・資料の提出・閲覧を求めた他、海外事務所や国内事務所への実地監査を行い、詳細な検討を行った。また、独立行政法人通則法38条第1項に規定する財務諸表及び同条第2項に規定する決算報告書については、機構から必要な説明を聴取するとともに、会計監査人である、あずさ監査法人から監査報告及び業務遂行状況の説明を受けるなどして、検討を加えた。

#### (2) 監査の重点

法令の順守状況

各種業務は、関係諸法令及び内部規程に従って適正に実施されているか。

#### 中期計画及び年度計画

第二期中期計画・平成19年度年度計画に基づき作成された部門ごとの計画と目標は適切かつ健全に設定され、各種業務は適正に実施され、目標を達成しているか。

#### 独立行政法人整理合理化計画

平成19年12月に策定された独立行政法人整理合理化計画で指摘された諸事項への対応が図られているか。

#### 業務運営の効率化と事務の能率化

各種事業・事務の効率化・能率化が図られているか。

#### 財務の健全性

財務諸表、事業報告書及び決算報告書は適正に作成され、財務の健全性は確保されているか。

### 2. 平成19年度決算

平成19年度のジェトロ予算は、運営費交付金、国庫補助金、国及び民間企業等からの受託収入、業務収入等で構成され、決算ベースでは総額389億3,100万円であった。この内、運営費交付金は244億800万円で、予算総額の62.7%を占める。国庫補助金は29億7,000万円(同7.6%)で、大半が中小企業連携・技術等支援事業費補助金(中小企業海外展開等支援事業費)であった。受託収入は76億6,600万円(同19.7%)でその内、69億3,300万円が国からの受託であり、残りの7億3,200万円が民間等からの受託、また業務収入は35億600万円(同9.0%)であった。

会計監査人であるあずさ監査法人からは、ジェトロが提出した貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、事業報告書、決算報告書等の監査の結果、無限定適正意見の報告がなされており、監事としても同意見である。

### 3. 経費の節約と業務の効率化

平成19年度は、第二期中期目標に定められた効率化目標(一般管理費は年平均で、前年度比1.0%以上の減、業務経費は同3.0%以上の減)に対し、一般管理費16.61%減、業務経費4.85%の効率化を達成したが、今後一層、コスト意識を持って業務を行う必要がある。

また、運営費交付金は、前年度比2.8%減、中小企業海外展開等支援事業費は同5.7%減となっているものの、その事業成果は定量的にも、定性的にも増大しており、費用対効果の向上が図られている。

#### 4. 主要事業の実施状況

##### (1) 対日投資拡大

平成19年度の対日投資案件の発掘・支援件数、利用者の役立ち度は目標を上回ることができた。また、地方自治体等との連携を強化したことで、東京以外の地方への進出が約半数を占めるなど地域経済の活性化に貢献することができた。

##### (2) 我が国中小企業等の国際ビジネス支援

平成19年度は食品・農水産品ならびに地域産品の輸出促進に重点的に取り組んだため、目標を大きく上回る輸出商談件数を達成することができた。

##### (3) 開発途上国との貿易取引拡大

平成19年度の途上国との貿易拡大に関する商談件数や利用者の役立ち度は目標を大きく上回ることができた。また、東アフリカ諸国の切花については、商品改良指導や日本の見本市への出展支援などによって、対日輸出量が急増し、同諸国の輸出産業の成長に寄与した。

##### (4) 調査・研究等

平成19年度の調査・研究に関するサービスに対する利用者の役立ち度、外部専門家による内容の評価、ウェブサイトへのアクセス件数などが、目標を上回ることができた。また、調査・研究活動を通じて、ERIA（東アジア・アセアン経済研究センター）の設立やEPA（経済連携協定）の締結や普及等通商政策への貢献が行われている。

#### 5. 随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況

平成19年9月に、随意契約見直し計画を策定し、随意契約から競争入札等への移行を順調に行っている。平成19年度に締結した契約の状況を平成18年度と比較すると、随意契約の契約全体に占める比率は、件数ベースで57.5%から50.9%へ、金額ベースで49.8%から43.0%へと減少している。

契約内容の公表については、随意契約は平成19年6月から、競争入札に

よる契約については平成20年1月から、契約締結後、順次、ホームページ上で行われている。随意契約の基準については平成15年10月よりホームページ上で行われている。

さらに契約の競争化を進めていくためには、執務用に作成された契約マニュアルを用いて、職員への指導を一層徹底させる必要がある。

## 6．給与水準の適正化の状況

ジェットロは平成17年度から給与構造改革を始め、役職員の給与水準について、国家公務員を上回る引き下げを行う等改革を実施中である。また、役員の報酬については 評価委員会の結果を反映させており、職員給与についても、人事評価制度の導入により個人業績評価および能力評価の結果を反映させている。

平成19年度の人件費支出総額は為替変動等の特殊要因を除くと128億8,629万円で、平成17年度比7億7,840万円減(5.7%減)と、総人件費改革で要求される削減(平成18年度からの5年間で、平成17年度の人件費実績の5%削減に取り組む)が順調に実施されている。なお、これら数字の公表はジェットロホームページ上で行われる予定である。

人件費の支出額は、国内外での人員配置や途中退職等を含む人員管理等の人事政策はもとより、為替の動向にも大きな影響を受けるため、支出額の見通しについてはきめ細かな管理を行う必要がある。

## 7．保有資産の見直し

7箇所にある職員住宅の有効活用のため、平成22年度中の集約化を目指し、検討中の状況にある。また、本部5階会議室の外部有料貸し出しの促進を実施中である。

職員住宅の集約化を検討する担当主査が配置されたことにより、最も合理的な方法となるよう、内外関係先との調整や交渉に早急に取り組む必要がある。

## 8．内部統制の状況

内部統制に必要な行動憲章、就業規則、各種規程、マニュアル、ハンドブック等は整備されている。業務上の各種リスクをまとめた資料「コンプライアンスの徹底」を作成するとともに、この徹底を図るため、内外事務所長を集めた会議の場で注意喚起を行うとともに、各事務所内での自己点検を課している。さらに海外では調整センター所長による管内事務所の点検チェックも行われている。また、監査室による内外事務所への実地監査も行われてい

る。

本部においては、個別説明会や研修、会議の機会を利用して、コンプライアンスの周知徹底を図っている。

ジェトロ事業の性格から、個人情報、企業情報の取り扱いや保護等に遺漏なきよう、各種研修や会議の機会をとらえ、注意喚起等の周知徹底を図るとともに、海外や地方における、内部けん制の効きにくい少人数事務所での実地監査・点検を重点的に行う必要がある。

以上